

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月1日
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岩崎 高治
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号（大阪本社）
【電話番号】	06-6150-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレートサポート本部長 長澤 国彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドTSタワー （東京本社）
【電話番号】	03-6717-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレートサポート本部長 長澤 国彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション東京本社 （東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドTSタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年5月28日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金33円00銭 総額 2,860,395,516円

(2) 効力発生日
2026年5月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岩崎高治、森下留寿、角野 喬、岡田晴信、中川義規、加藤 崇、多田明弘、毛呂准子、前多俊宏、小西憲明の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役として、水戸重之、河野宏子の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	715,834	443	625	(注)1	可決93.51%
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件				(注)2	
岩崎高治	699,835	16,405	660		可決91.42%
森下留寿	711,225	5,051	625		可決92.90%
角野 喬	711,166	5,110	625		可決92.90%
岡田晴信	711,199	5,076	625		可決92.90%
中川義規	711,143	5,133	625		可決92.89%
加藤 崇	711,185	5,091	625		可決92.90%
多田明弘	709,760	6,516	625		可決92.71%
毛呂准子	713,053	3,225	625		可決93.14%
前多俊宏	713,028	3,250	625		可決93.14%
小西憲明	713,044	3,234	625		可決93.14%
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件				(注)2	
水戸重之	712,327	3,933	625		可決93.05%
河野宏子	712,349	3,911	625		可決93.05%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上